

ラジオ版「入間市 市民ひろば」について

令和6年度から、エフエム茶笛（FMチャッピー77.7MHz）において、ラジオ版「入間市 市民ひろば」を放送します。当番組は、市民サークル・団体等の会員（市民）が出演し、会員募集や発表会・展示会等の催し物開催を周知するものです。出演いただける方および内容は、本基準のとおりです（広報いるま「市民と文化」に掲載できる内容と同様です）。以下の内容をよくお読みいただき、すべての条件に承諾できる方のみお申し込みください。

ラジオ版「入間市 市民ひろば」出演基準

- 1 生涯学習活動を行うサークルやグループ（サークル等）が、広く入間市民を対象に会員募集や発表会等の催しをお知らせするものであること
- 2 サークル等は、3人以上（家族以外）の市内在住者で構成され、問い合わせ先が市内にあること（例：5人の構成員のうち、3人が市内在住者であれば可能）
- 3 活動・開催場所が、原則として入間市内にある公的な場所であること（施設の規模・設備などにより止むを得ない場合は除く）
- 4 会費や活動時間などが、おおむね定められていること
- 5 申込時に6カ月以上の活動実績があること（サークル等の新規立ち上げのための募集は不可）
- 6 会員名簿や活動状況（予算書、計画書等）に関する書類等の提出について、市から請求があった場合に、それに応じられること
- 7 次のことに同意すること
 - ・ラジオで放送された音声は、FMチャッピーのホームページにも掲載する
 - ・同一のサークル等の出演は、年度内2回までとする
 - ・出演にあたって、編集は株式会社エフエム茶笛（FMチャッピー77.7MHz）に一任する
 - ・放送にあたって、事前の放送内容確認は行わない
 - ・収録スタジオ（イオンスタイル入間1階 FMチャッピーサテライトスタジオ 入間市上藤沢462-1）までの交通費や、その他出演に関して発生した費用については、出演者の自己負担とする
- 8 次のことに該当しないこと
 - ① 営利（間接的なものを含む）を目的とした団体または催し
※次のようなケースは営利目的とみなします。
 - ・会費や入場料等が、高額と判断されるもの
 - ・謝礼や参加費を得る立場の人（代理を含む）が出演するもの
 - ・将来、営利につながる可能性のある教室や講座等
 - ② 政治的、宗教的な団体。また、これらに関連したり連想させたりするもの
 - ③ 個人的な活動・宣伝等に当たるもの
 - ④ 収録において、放送が適当ではないと判断したもの
- 9 この基準は令和6年4月1日から適用する。

出演申し込み

- 1 提出物 出演申込書（秘書課未来共創推進室および市公式ホームページに用意）
- 2 提出先 株式会社エフエム茶笛（FMチャッピー77.7MHz）
〒358-8551 入間市高倉5-17-27 電話 2963-6663 ファクス 2963-0867
メール oubo@fmchappy.jp
- 3 提出方法 郵送、ファクス、Eメールのいずれか、

【問い合わせ】

出演基準に関すること 入間市役所秘書課未来共創推進室 電話 2964-1111(内線 3121~3124)
その他番組に関すること 株式会社エフエム茶笛（FMチャッピー77.7MHz）
電話 2963-6663（年始1/1~5を除く月~土曜日9:00~18:00）